

# 図書館法施行規則改訂 ～整理関係科目に対する一考察～

志保田 務

## はじめに

文部省生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会は1996年4月24日『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について』との「報告」をまとめ、関係各方面に送付した。(注1)司書(補)に関しては、図書館法施行規則(昭和25年9月6日文部省令第27号;昭和43年3月29日<改訂>文部省令第5号)の第4条)に規定している司書講習科目、いわゆる省令科目の変更計画である。この報告(以下「社教審計画部会報告」と略)の示した科目(名称、単位、必須・選択の別等)をそのままの内容として、1996年8月28日、「図書館法(昭和25年法律180号)第6条第2項の規定に基づき、図書館法施行規則の一部を改正する省令」(文部省令第27号)が公布された。これに「司書及び司書補の講習において履修すべき科目の単位の修得に相当する勤務経験及び資格等を定める告示の公示等について」なる「通知」を付し、上記の社教審計画部会報告が記した「勤務経験及び資格等を適正に評価することとし相当する分野の科目の単位を取得したものとする」処置をも採用した。以上の社教審計画部会報告に諸手続き等を付した「議事次第」をもって、1996年9月20日文部省生涯学習局は「図書館法施行規則の改正等に伴う説明会」(以下「文部省説明会」と略)を開催した。この新施行規則と社教審計画部会報告記載の事項は、「平成9年4月1日」から施行される。ただし経過措置として、旧規則によって修得した科目は「施行の日から起算して三年間は [中略]」これに相当する科目の単位を [中略] 修得したものとみなす」と規定され、新規

則への切り替えを1997（平成9）年度に始まる2年間（最終1998：平成10年度）内に各大学が実行するよう期限を設けた。

司書課程開設を希望する大学はその手続きを数ヶ月から1，2年のうちに実行するよう迫られている。特に司書講習開設の大学は、司書課程に関しても改訂処置を当年度内に完了し、次年度から新課程で開設しなければならない。その他の選択肢は残されていない。

かつて1968（昭和43）年度に改訂されて後約30年ぶりの改訂である。「図書館経営論」を新設し最低必要単位数を20単位に（19単位から）、選択科目であった「社会教育」が「生涯学習概論」となって必須科目となるなど科目名、必須・選択の別にも変更の手が加えられた。この改訂に従った申請を文部省へ現実に行うに際しての最も基本的な課題は、開設科目及び配分単位数をどうするかを決めることにあると考える。一般には、開設科目に関しては新施行規則で明示されているから科目設定に苦慮するまでもないと思われるかも知れない。むしろ新施行規則に従う下でコンピュータ機器の設置や講師（授業担当者）の確保を如何に実現するかなどの方がより深刻な課題と言われもするであろう。しかし各大学における教育は主体的なものである。施行規則が定めている科目、単位数等は基準であり、最低限のそれではしかない。それは短期間で完了する司書講習のための科目である。しかもその単位構造等は多少批判のあるまま実施されたものである。日本図書館協会（以下「JLA」と略）図書館学教育部会、日本図書館研究会（以「日図研」と略）図書館学教育研究グループ等は案の段階から意見を投じている。（注2、注3）それらは政策的な面にわたり、膨大である。ただ筆者にはそうした全体批判をする余裕がない。しかし科目名、単位数等は、上述のように肝要な検討課題と考えている。こうした関心と限界から、整理関係に限定して開設科目の名称、科目の構成、単位数等の小検討を行う。

その検討の論点は、下記のところに設ける。

#### 1 整理関係科目の変更の確認、旧科目との対比

- 2 新科目名称「資料組織…」の意味、解釈
- 3 科目の実際、その内容の構成と授業実践に関する検討

以上の3点を柱として論述する。

## 第1章 整理関係科目の変更の確認、旧科目との対比

まず、整理関係の科目名及び単位数の変更について、旧規定と対比して検討する。

旧施行規則には「司書」の必須の整理関係科目として次のものがあつた。

資料目録法	2単位	資料分類法	2単位
同演習	1単位	同演習	1単位

「目録」及び「分類」を整理関係の範疇のものとするのは伝統的な処置であり、異論は少ないであろう。たとえば図書館法（1950年4月30日）第2条は「(前略) 図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し (後略)」としているが、この「整理」にあたるものとして第3条第2号に「図書館資料の分類排列を適宜にし、およびその目録を整備すること」と規定している。ちなみに同施行規則における司書補の旧科目の「図書の目録と分類」が、今般の改訂で「資料の整理」となった。旧科目のように「目録」と「分類」は「整理」とまとめうる事が分かる。

もっとも新施行規則では、「目録」及び「分類」という語を含む科目名がない。そこで社教審計画部会報告に基づく文部省説明会資料の「別添3」に記された「[科目] 内容」の全体を見渡して、司書に関するものから「目録」、「分類」に関して記されたところを取り出してみる。

### 資料組織概説 内 容

- [2単位] ・書誌コントロール・資料組織の意義、資料組織と利用者  
・目録の意義・機能・種別、目録規則の解説と適用（附記部略）  
・分類の意義、日本十進分類法(NDC)等の解説と適用

- ・ 件名標目表の解説と適用
- ・ コンピュータ目録の意義と構成、管理・運用（附記部略）
- ・ 機械処理の方法（附記部略）

資料組織演習 内 容

- [2 単位] ・ 目録記入・資料分類・件名目録作成の実際
- ・ 書誌ユーティリティ利用の実際
  - ・ データの収集と編集、データの入力・加工

整理関係科目は、上記2科目に変更されたのである。無論、名称を含め変更点は多い。その要点は下記3点にまとめられる。

- a) 「資料目録法」、「資料分類法」という科目名語を「資料組織…」に変更した
- b) いわゆる縦割り（資料目録法+同演習、資料分類法+同演習）から、横割り（資料組織概説、資料組織演習）とした。つまり理論科目どうし、演習科目どうしをまとめ、科目構造関係を変えた。次のように図示できよう。

理論 資料目録法(2)+資料分類法(2)→資料組織概説（2単位）

演習 資料目録法演習(1)+資料分類法演習(1)

→資料組織演習（2単位）

- c) 理論関係の単位を半減せしめた

以上、a)－c)に挙げた事柄の中には、直ちに論じてしまいたい部分もあるが、先に提示した見出し項目の順に従って展開する。

## 第2章 新科目名称「資料組織概説」、「資料組織演習」

### 1. 「資料組織」を考える：それは「整理」とどう違うか

改訂図書館法施行規則に規定の科目「資料組織概説」、「資料組織演習」に見られる「資料組織」なる語について検討する。「資料」や「組織」は常用の語彙であるが、それらを合成した「資料組織」を一般辞書は言うに及ばず、図書館学関係の辞書のなかにおいても見出すことはむずかし

い。ただし「資料組織法」、「資料組織化」という形になるとこれらを掲載している図書館関係辞書もある。これは別のことであり少し後で述べる。

社教審計画部会が「資料組織」を冠した科目名を採用した理由について想像をめぐらしてみよう。それは、実質的な面から及び形式的な面からする推測である。

- a) 実質的理由：「目録」、「分類」に二分せず整理を総合的に把握しようとする。
- b) 形式的理由：ただし、それを「整理」と幾分異なる観点でまとめようとする。

このうち a)、整理を総合的に把握しようとする意図は分かる。複数の事項を上位概念で括ることは常に可能だからである。もっともこの場合の総合名称を「資料組織」（概説、演習）とする理由は不明である。また当方が b) に推測したようは、幾分か異なる観点に立とうとするのか、その点も付された「科目内容」からは不明である。

ここまで見たところでは、社教審計画部会報告、図書館法施行規則ともに「資料組織」なる語の意味を明らかにしておらず、安定した使用をしていないようである。

## 2. 「資料組織」と「資料組織論」

### (1) 「資料組織」

「資料組織」の意味を確定しにくいので図書館界で「資料組織」なる語が使用された例をたずねてみたい。まず「資料組織」をタイトルとした関係書を探る。

「資料組織」で末尾がおさまっている図書館学のテキストは、JLA 発行（1996. 3）発行の掘込静香・中馬敏隆・高林一美『パソコン演習資料組織』以外に筆者は知ることがない。最近にわかにかこうしたタイトルのテキストが登場した真の理由は知る由もないが、客観的には前記の社教審計画部会報告の JLA への意見照会（1995年12月22日 注4）に触発されたのではないかと推測される。“パソコンを利用して、「資料組織」の学習を行っ

てほしいという著者の願い”を記している同書「はしがき」の日付は1993年3月22日」となっている。この日付が正しいとすれば、「資料組織」との概念を著者が相当以前から暖めていたものとうかがえる。だが、同「はじめに」は「日本目録規則1987年版および同改訂版（中略）を用いた」とも記している。この「改訂版」の発行は1994年4月5日である。従って同書「はしがき」日付は、発行日間近（1996年初期）が正しいであろう。もっとも著作は十分な年月をかけて行われて来たに違いない。そこでタイトルになった「資料組織」の定義に関してはその期待が大きい。しかし同テキストでは「資料組織」に関する定義を得ることができなかった。もっとも、その代わりに「資料組織化」についての記述があり、それは「資料を（中略）組織立てること」と定義されている。こうした齟齬は、用語「資料組織」の定義が難しいことから来ている。次の例を見る。

吉田貞夫『情報組織概説』（法律文化社 1976）

これは「資料」と「情報」の違いはあれ「資料組織概説」と酷似したタイトルである。ただし同書は「第2章 用語の定義と取り扱い範囲」という章を有してはいるものの、「情報組織」については定義していない。

## (2) 「資料組織論」

「資料組織」と同傾向の語に「資料組織論」がある。2点の図書を確認している。

中村初雄『図書館資料組織論』（現代図書館学叢書Ⅲ理想社 1969）

同書で「資料組織」の「定義」が p. 26-27 に示されている。下記のとおりである。

図書館の機能というものを“資料を利用者にとどける、結びつける”とした場合に、利用者が“自分が必要とする資料は何であって、それに近づくには”を知り得る道具を作成したり、それを維持管理してゆくことが資料組織である。さらに資料そのものを、取り出しやすいように、特定の順序・体系にならべておくことも資料組織である。要するに、資料そのものを、必要に応じてとりだしやすいように、何らか

の順序によって格納しておくことと、それぞれの資料の記入（その資料に関しての記録、それがどこにおいてあるかめじしたものと考えればよい）を作成して、その記入を排列して目録を編成してゆくことが資料組織である。

三重に定義しているが、つまるところ「図書館側における資料の排架法と目録法、利用者における検索をもって「資料組織」と言っているようである。

この「資料組織論」なる語の使用、～少なくともタイトルに含ませたもの～は、中村初雄が最初と思われるが、彼はこの語の使用を何に基づいて発想したのであろうか。前掲書の「はしがき」で彼は次のように記している。

[図書館資料の] 意味内容を量として測り、整理・管理してゆくのは不可能とは言えないまでも、非常にむづかしいことである。それに較べると刊行物・文書・記録といった資料、そこに用いられている表現形式・ことば・記号といったものは算えあげること番号をつけてゆくこと、組織化してゆくのも比較的容易である。筆者はその容易な方をとるつもりで資料組織論という呼称を選んだ。

「資料組織」なる語は、彼自身が同書p.106で引用している下記の文献に依拠していると考察される。

Bliss, Herry Evelyn “The organization of knowledge in Libraries and the subject-approach to books, 1939” .

ただし、Bliss にはそれに先立つ同種の著作があることを念のため書き留めておく。 .

Bliss, Herry Evelyn. “The organization of knowledge and the system of sciences, 1929” .

Bliss, Herry Evelyn. “The organization of knowledge in Libraries, 1933” .

もつとも、中村は「意味内容を量として測り、整理・管理してゆくのは不可能とは言えないまでも、非常にむづかしい」と見て、Bliss が主題の

分析と表現に意を注いだ Organization という操作の対象を “knowledge” から “materials” (資料) とした。

中村と同様の用法がある。次のものである。

岩淵泰郎『資料組織論』(講座図書館学3 成文堂1975)

同書の章建てを見ることで、氏が「資料組織」とする領域の把握を試みる。

序論 1 図書館活動と資料組織、2 資料の種類、3 資料の組織化

1章 目録基礎論、2章 著者書名目録、3章 主題目録、4章…資料の配架(以下略)

この序論1では次のように述べている。

図書館資料を利用しやすいように整理し情報をまとめる仕事が、「図書館資料の組織化」と呼ばれるプロセスである。

ただしこれも「資料組織化」の定義である。ここには、次の記述がある。

図書館資料の組織化とは、英語の Organizing knowledge in libraries ということばで表わされる(後略)。

この英語表現は、中村が依拠した上記 Bliss の著作のタイトルとは異なる。実際の引用関係は未確認だが、その英文の形から推して岩淵は下記によったと推測される。

Needham, C.D. “Organizing knowldge in libraries, 1964” .

ともあれ中村初雄は、日本において最初の、そして現在でも希少の価値を持つ「資料組織」に関する定義を残している。また岩淵泰郎はそれを継いで「資料組織」を organizing という作用を伴う方向で用いた。

なお、JLA 及び日図研の案ではこの「資料組織論」が使用されている。もったもなせ「論」の語を使うのか、説得力がない。さらにまた、その演習科目が「資料組織論演習」と称されているが、「論」の「演習」では表現として座りが悪いように思われる。



### 3. 「資料組織化」と「資料組織法」

#### (1) 「資料組織化」(資料組織化論)

Needham, による“Organizing knowldge”は、整理全般を対象とするもので、英米の伝統のなかで整理一般に対して使用されて来た“Cataloguing”から新総合化方向を求めたものであろう。また Bliss が“organization”としたのに対して Needham が“organizing”を用いた点にも注目したい。これは「組織化」と訳したい語で、それは「組織」としか訳しようのない前者“organization”に勝って動きを伴う語である。ここで「組織化」の意味を、『国語大辞典』(小学館 1981 p.1481)で確かめておこう。

物事が一定の秩序をもち、有機的な働きをするように統一化すること。

これは「組織」にくらべて明白に動作を伴っている。ここで「組織化」をタイトルに用いた図書を瞥見しておく。

川口鉄男『資料組織化論：情報管理の基礎知識としての図書館の知恵』(精文館 1968)

JLA 編『資料組織化便覧』(JLA 1975)

出版年において、川口の「資料組織化…」の方が、中村の「資料組織…」より1年早い。ただ、川口は「資料組織」、「資料組織化」のいずれに対しても定義を与えていない。同様に JLA 「資料組織化便覧」も「資料組織化」に関する定義をもっていない。定義のあるところを採ってみよう。

JLA 編『図書館用語集』(改訂版 JLA 1996.8)

同書は下記の項目、定義を有する。文中の囲み番号は当方で便宜上付したものである。

- 1) 図書館などがその収集した資料を利用に供するために、利用者の検索の便を考え、一定の方式にしたがって体系的に資料を整理すること。
- 2) 最も狭義には排架のための分類業務をさしているが、
- 3) 一般にはこれまで受入、分類、目録、排架の一連の作業を指して<整理業務>とほぼ同義に用いられて来た。ただし、

4) 整理業務がかなり物理的な手順を重視する概念であるのに対して、組織化という概念は利用者の検索需要に応えることを重視しており、近年では索引作成、件名作業、データベースの作成など、ドキュメンテーションやレファレンス・サービスなどのために、図書館資料そのものではなく、書誌情報を処理・整理して組織づけ体系化する事をも含める事が多い。

5) 目録をも含め各種のファイルを編成・整備する事を特に指している事もある。

詳しい定義である。同用語集としては、最初の項目1)を正式の定義としているであろう。なお同書の初版(1988)は、「資料(の)組織化→組織化」の参照があり、「組織化(資料の)」の見出しの下に改訂版の4)の項を欠いた程度の記述をしている。

## (2) 「資料組織法」

「資料組織化」の定義が最も詳しく記されているテキストは、丸山昭二郎、岡田靖、渋谷嘉彦『主題組織法：情報社会の分類／件名』(紀伊國屋書店 1986)である。

図書館に蓄積される資料群を、使いやすいように処理するプロセス、すなわち資料の管理と書誌コントロールを有機的に関連させつつ書架に配架するまでの過程が資料の組織化(technical process)であり、それを行う業務が収集整理業務(technical services)である。(同書 p.14-15 ; 1.1.3 資料組織化の意義)

ただしこの本がまず定義すべきだったのはタイトルとした「資料組織法」の方である。同書のカバーの前の折り込み部分には、中村初雄が次のような、推薦の辞を寄せている。

『主題組織法』という書名は、この書の「はじめに」で明らかなの如く、改訂NDC8版の014.4の範囲に属する新語を用いたものである。

しかし同書は「組織法」なる語の方は何も解説していない。また中村が推薦の辞で指示しているNDC新訂8版014.4は「主題組織法」ではなく近

いものとしても「主題分析」を掲げているに過ぎない。ただ面白いのは、この『主題組織法』の推薦者がかつて『資料組織論』を著していることである。中村の推薦文が引いている丸山らの「はしがき」にあたってみる。

本書のタイトルに「主題組織法」という新語を用いた。日本語では、分類法と件名目録法の双方をカバーしたよい言葉がないためである。

また本書の内容は、主題関係の整理過程 (technical process) に重点をおいている。(同書 p. I はじめに)

この文章は、「資料組織法」について何一つ定義できていない。ただ「組織法」の「法」という表現が、「分類法」、「件名目録法」の「法」に由来することを暗示している。これに触発されて述べると、旧図書館法施行規則にあった「資料目録法」と「資料分類法」を併合してできたと見られる新科目名「資料組織」は、むしろ「資料組織法」とするべきではなかつたか。なお、もう一つ中村の推薦の辞に刺激されて NDC (日本十進分類法) の最新版、新訂 9 版を見ると、細目表 014 の分類記号のもとに「\*資料組織法は、ここに収める」との注記がある。NDC 新訂 9 版の刊行は 1995 年 8 月 25 日である。社教審計画部会報告のための意見照会の折り (1995 年 12 月 22 日) には NDC のこの版は既に世に出ていた。従って両者の間の用語の調整は可能だったと考える。

これ以外で「資料組織法」を名乗るテキストにあたっておく。

黒岩高明『視聴覚資料組織法』(最新図書館学シリーズ 学芸図書 1979. 6)

同書 p. 83 「4 視聴覚資料の組織法」に次の記述がある。

資料が必要になったとき、探しだしやすいような仕組みをあらかじめ用意しておかなくてはならない。この検索仕組み retrieval devices を用意することとを資料組織化 organization of materials という。

だが残念ながらまたまたその定義は「資料組織化」であり、「資料組織法」ではない。何故なのだろう。次を見る。

木原通夫, 志保田務, 高鷲忠美『資料組織法』(第一法規 1980. 3)

同書「序説 資料組織法とは」は次のようにいう。

利用者がどんな手がかりから図書館資料を求めても、図書館は速やかに、かつ的確に提供する義務がある。そのためには、個々の図書館資料を一定のシステムに基づいて、組織化～分類・目録・装備・配架および各種目録の編成～を図る必要がある。この一連の組織化過程を資料組織法という。

ここでは「資料組織化」は組織するという原理・ルールの部分を、「資料組織法」はその実務の実際を指すとしている。序でに「組織法」を先の『国語大辞典』で確かめておく。

人の行為の基礎または手段について定める法

「行政組織法」などと法律で用いられるべき語であるとは理解される。その伝で行けば「資料組織法」とは、法律（系列）名ということになりかねない。無論そうではなく、我々の用いている「資料組織法」は「資料組織化法」から訛った短縮語である。ここに、「組織法」中の「法」なる語は「技術」そのもと捉える必要性を見る。

#### 4. この科目名称に関するまとめ

##### (1) 「資料組織…」に始まる語自体に無理はないか

上田修一の見解がある。「＜資料組織＞という用語は我が国では比較的よく用いられて」いるが、「ALA Glossary (1983) や Harrod's Librarians' Glossary では、organization of materials という項目はない、わずかにALA World Encyclopedia の中に bibliographic organization という分類項目が見られるのみ」という（『図書館情報学ハンドブック』丸善：1998. 3 p. 392）。結局、上田はこの語を「情報源に一定の秩序を与えようとする活動（中略）。＜書誌調整＞は、これに近い概念」（同所）と把握している。

##### (2) 「資料組織」でなく「資料組織化」か「資料組織法」にすべきか

ところでNeedhamなどが使用する“knowledge”（知識）なる語に較べ、中村初雄や岩淵泰郎がそれと置き換えた「資料」なる語は、把握対象を一定限定し具体化した概念である。この「資料」とorganization（組織）を結

びつけて中村らは「資料組織」とした。対象を目に見えない「知識」から「資料」としたことで理解が容易になったかのように見える。しかし「組織」は『国語大辞典』（小学館 1981）によると次の四つの意味を持つ。

①組み立てること、②一定の機能を持ちつつ全体として結合を保っているもの、③生物体を組成する一単位、④織で縦糸と横糸を組み合わせることを。

以上のうち「資料組織」で用いられるのはせいぜい②であろう。だが、それでは、資料の構成という意味となり、むしろ蔵書構成等に用いる語というべきものとなる。

そこでJLAや日図研の案が「論」と付したのかも知れない。前述のように先例が中村初雄、岩淵泰郎にあることでもある。しかし「資料組織論」と「論」を付けただけでは「資料組織」と何ら代わらない。また演習となった場合「…論演習」では一層落ち着きの悪い名称となる。この点は先に記した。

しかしそれだからといって「資料組織化」か「資料組織法」を用いるのが良いとも断言できない。「資料組織化」を用いた場合、その「組織化」という括りは、科目名として安定感に欠ける。また、「資料組織法」では、法律まがいという感がないでもない。

そこで「資料組織化」と「資料組織法」に共通の部分だけを残して「資料組織」としたのかもしれない。しかし「資料整理」でなく「資料組織…」とする必要がどこにあったのであろうか。

### (3) 「資料組織」は「資料の整理」ではいけなかったか

改定施行規則が「資料目録法」と「資料分類法」をひとまとめにする名称を必要としたとしても、その名称が「資料の整理」ではいけなかったのか。NDCでは新訂9版（1995. 8）に至るまで、目録や分類を束ねた番号014の項目名の一つとして、「資料の整理」なる語を充てている。

先に第1章で引いた、社教審計画部会報告における「資料組織概説」科目の「内容」に戻る。そこに見る具体的な項目は、「目録」、「分類」、「件

名」、それにコンピュータ目録、機械処理などがあるが、後の2者も先の3者の機械化関係のものであろう。従って、それらは「整理」とまとめて何の差し支えもない。逆に言えば「整理」ではなく「資料組織概説」とした意味合いが不明である。そこに記されている「ねらい」(下記)においても、「資料組織…」の意味あいには明らかにされていない。

資料組織の意義・目的と方法、図書館資料の組織化について解説し併せてコンピュータ目録についても言及する。

同報告は司書補の科目についても記している。その科目名称は、ずばり「資料の整理」である。また、その「ねらい」は次のようになっている。

図書館における資料組織の意義・目的と方法について基礎的事項を中心に解説する。

この「資料の整理」の「ねらい」が上記「資料組織概説」の「ねらい」と異なる点は、「コンピュータ目録へ言及」との文言を欠く程度である。「資料組織」は「整理」にコンピュータへの言及を加えたものなのであろうか。しかし今日、目録を含む講義で、コンピュータ目録に言及しないことはありえないであろう。現代の目録である。

ついでながら司書補科目「資料の整理」には、更に奇妙なことがある。旧施行規則には「図書整理法」なる科目があった。「資料の整理」と「図書整理法」は同枠のものである。だが、読み替え規定を見ると、「資料の整理」は旧の「図書の目録と分類」と連絡し、旧の「図書整理法」は新の「図書館の資料」と連絡するものと扱われている。名称の軸が混乱してまいか。

#### (4) 科目名にこだわるわけ

科目は通常、学問名から来ている。科目は学生に学問を教える単位、枠取りである。この科目の名称に、法令によって、その学問の学会で通用しているとは言いかねる名称をあてることは、次の二つの理由から困った状態を招きかねないと考察する。

1) 新しい科目名称に包含されるものが、既成の分野とどの程度重なり、

あるいは異なるのかの判断が難しい。

2) それは、学問名の変更または新設につながる。既成のテクニカル・タームの変更に及び学界展望等、文献集約のキー・ワードの変更が余儀なくされる。

しかし政令で決まった以上、大勢はこれらの科目名称を用いることになるであろう。学界全体でそれら中身の構成を豊かにする努力をする必要がある。

ただし各大学は相当する自由な科目名称を用いることができる。こうした不明瞭な名称「資料組織概説・資料組織演習」といった図書館資料論と区別の付きにくい科目名称の使用を強制されることはない。「資料組織法・同演習」、「資料組織化概説・資料組織化同演習」でもよい。また、旧科目名「資料目録法・同演習」、「資料分類法・同演習」を今後も使用してよいことは、文部省資料の「別添」によってそれは明白である。

### 第3章 科目の実際、その内容の構成と授業実践に関する検討

以上の章で名称にこだわってしまったが、大切なのは実際の中身である。この中身の枠組みで問題なのは、科目構成と単位数である。

#### 1. 科目の枠取り～タテ割りから、ヨコ割りへ

整理関係の科目の枠組みは下記のようになった。

a. 資料組織概説 (2単位)

←資料目録法 (2単位) + 資料分類法 (2単位)

b. 資料組織演習 (2単位)

←資料目録法演習 (1単位) + 資料分類法演習 (1単位)

上記 a. に見るとおり、理論科目どうしを結合した (他方、b に見るように演習科目どうしを結合した)。この、新施行規則における科目表示に従うと、従来の授業構成とは系を異にする、いわば横割りの構造に転ずる。これは、先にて一部科目を取得している履修者において、少しばかりの不便をもたらす。

### (1) 理論科目どうしが結合したこと～「資料組織概説」について

「資料組織概説」の講義の仕方に新たな工夫の必要を来たす。たとえば旧来の「資料目録法」科目では、「日本目録規則」、「英米目録規則第2版」等の解説をして後期の「資料目録演習」科目にそなえていたが、縦の連携関係が要求されなくなったので、むしろ、書誌コントロールなど、より総合的なレベルの講義を厚くする必要が出るであろう。「資料分類法」の側からこの科目におかれた部分についても同様で、「日本十進分類法」(NDC)の各級の解説を主にした過去から、比較分類法、主題分析法の比較検討(例えば、件名標目表・シソーラスの比較)へ進むであろう。さらに、「目録法」、「分類法」という2枚看板から、「資料組織法」という大きな実体へ講義が進むこととなろう。あるいは、そのとき、この科目名が「資料組織」のその名にふさわしく、蔵書構成や、開架資料の選択、開架スペースの設計など、今少し経営的な科目となるのかもしれない。

### (2) 演習科目どうしが結合したこと～「資料組織演習」について

「資料組織演習」の演習の仕方にも新たな工夫の必要を来たす。たとえば、旧来、理論科目の側でその解説の相当の部分を担当していたはずの「日本目録規則」、「英米目録規則第2版」、「日本十進分類法」、「基本件名標目表」などの規定の解説は、原則、この演習の側で通常おこなうようになるのが今回の改訂に沿った理解であろう。これでは、演習の時間数は名目の上では減っていないが、実際上に不足を来たすであろう。

## 2. 「資料組織概説」と「資料組織演習」の連携

旧令の場合、何度も記すように、下図のように理論と演習が前、後期の同じ時間帯にあるのが通常であった。

資料目録法	2単位(前期)	同演習	1単位(後期)
分類目録法	2単位(前期)	同演習	1単位(後期)

今般の改訂に単純に従うとそうはできない。科目の組み方が変更されたからである。

資料組織概説	2単位(前期)
--------	---------



資料組織演習 1 単位（前期） + 1 単位（後期）

至極単純に言えば、理論科目である「資料組織概説」と演習科目「資料組織演習」は前期の同じ時期に平行して開講されるという図式をとる可能性がある。少人数の短大等ではこうした弊害をさけるために、配当学年制をとり入れることができよう。しかし大所帯の大学では、それは無理に近い。語学、ゼミナール、教職課程等で学年配当は必然であるが、そこでも科目再履修生への対応に苦心している現状である。図示のような組み方をすると逆に、理論科目を採るより前に演習科目を採るというケースも生まれる可能性がある。

理論科目が半分の時間で、しかも平行した時間に開かれるおそれがあるという問題は、次の科目関係においても存在している。

情報サービス論（2 単位）

レファレンス サービス演習（1 単位） 情報検索演習（1 単位）

「情報検索演習」には理論科目がない”との声を聞く。だが、「ない」のではなく、「情報サービス論」がその理論部分を説明すべきものとなっているらしいのである。つまり、半期の理論科目に平行して、前期、後期（合計通年）の演習科目 2 科目が設定されているというのである。

情報サービス＝情報（検索）＋（レファレンス）サービス

演習科目の部分名称を接合して、講義科目の名称としたという図である。ただし、“社教審計画部会の意図はこうかな”と勝手に想像した図式に過ぎない。

### 3. 単位の減少と復活

理論科目「資料組織概説」の単位が半減した。一方、演習科目の単位数は以前の「計 2 単位」（実質 4 単位）を維持した。資料組織演習関係の単位数を旧令時代のレベルに復活したのは、社教審計画部会報告である。JLA「司書養成カリキュラム案」（注 2）、日本図書館研究会図書館学教育研究グループ「司書課程科目改定案」（注 3）などは全体の単位はより多いが、整理関係演習科目を半減させていた。演習時間は豊かな方がよい。

だが実は、理論科目の単位減のしわ寄せがこの演習科目に来て、半減したに等しい現実となっているのである。

## おわりに

上記のような困難を眼前にした今日、方策を考える必要がある。

### 1. 旧来型の継続案

ひとつは、旧令のとおりの開講をすることである。

資料目録法 2 単位 (前期) 同演習 1 単位 (後期)

分類目録法 2 単位 (前期) 同演習 1 単位 (後期)

このようにできることは、社教審計画部会報告 (文部省平成 8 年 9 月 20 日配付資料) が認めている。しかし“これでは、改訂の意味がない”という懸念がある。

そこで、単位増で対処することが考えられる。

### 2. 理論科目の単位増案

新施行規則で、整理関係科目は、理論科目の単位が半減している。「資料組織演習」が通年科目であるのに対して「資料組織概説」は半期科目 (2 単位) とされた。

資料組織概説 2 単位 (前期)

資料組織演習 1 単位 (前期) + 1 単位 (後期)

この「資料組織概説」を通年科目にすることが考えられる

資料組織概説 a 2 単位 資料組織概説 b 2 単位

しかしこれを、理論科目として通年にすると問題は増幅するであろう。演習科目と完全に平行するだけのこととなる。

資料組織概説 a (前期) 2 単位 資料組織概説 b (後期) 2 単位

資料組織演習 a (前期) 1 単位 資料組織演習 b (後期) 1 単位

これでは演習の備えとはならない。下様に組み直すことが必要と考える。

資料組織 a 概説 (前期) 2 単位 同演習 (後期) 1 単位

資料組織 b 概説 (前期) 2 単位 同演習 (後期) 1 単位

しかしこうすると、旧令を踏襲した先の案（下記に再記）と何ら相違ない。

資料目録法 2単位（前期） 同演習 1単位（後期）

分類目録法 2単位（前期） 同演習 1単位（後期）

### 3. ま と め

そこで筆者は、演習科目の単位増、通年2科目設定すること提案したい。

資料組織演習 a 1単位（前期、目録規則説明）＋  
1単位（後期、目録法演習）

資料組織演習 b 1単位（前期、分類表等説明）＋  
1単位（後期、分類法等演習）

こうすれば、a, bそれぞれ演習授業の初期の時間を用いてツールの解説ができ、演習に支障をきたさない。

また、「資料組織概説」はその後に来る「資料組織演習」からの制約を受けることなく、自由に飛翔して、書誌コントロール論等を豊かに展開する科目となりうるであろう。

同様のことは、他の科目にも言いうる。

レファレンス サービス・演習 1単位 → 2単位  
(参考図書解説と回答演習)

情報検索・演習 1単位 → 2単位  
(情報検索論と検索演習)

このようにすることで、“理論科目がない”とされる「情報検索演習」の宙づりの状態も解消されるのではなかろうか。

司書講習開講大学のため改訂が急がされた中、科目名、科目内容、科目構造、単位、科目間の連携等について考えた。ただ今回、突然の実行を急がれ実際には実行できなかったものが多い。そうしたものを含んでいる。

本稿は、つぎの発表と一定関係しているが、それに引き続きかつ大きく展開している。

志保田務「資料組織化」をめぐって『大学図書館研究』50号 1996.

志保田務「資料組織」の意味と範疇：新省令、整理関係科目の検討  
(口頭発表) 日図研 整理技術研究グループ月例研究会 1996. 11.  
8

志保田務 新省令科目内の「資料組織概説」及び「資料組織演習」に  
ついて(口頭発表) 第48回 近畿地区図書館学科協議会 1996.  
12. 9 於・英知大学

注)

1. 文部省生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会『社会教育主事、  
学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について』(報告) 1996年  
4月24日
2. 日本図書館協会図書館学教育部会「司書養成カリキュラム案」『図  
書館年鑑』1995 JLA p.291-295
3. 日本図書館研究会図書館学教育研究グループ「司書課程科目改定案」  
(図書館学教育研究グループ例会報告案内)『図書館界』39(4):1987.  
11; p.168-177 等
4. 文部省生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会『社会教育主事、  
学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について』(意見照会)  
1995年12月22日『図書館年鑑』1996 JLA p.341-346